

## 国際開発援助について「北」は何を議論してきたのか 最近の国際開発援助に関する考え方の動向

黒田 則博

(広島大学教育開発国際協力研究センター)

### はじめに

国際開発援助<sup>1</sup>に携わって日の浅い筆者のような者にとって、この分野でのいわば業界用語(jargon)の多さとめまぐるしい変化には、まさに戸惑うばかりである。Partner-ship、Ownership、Sector programme、さらに最近では、Knowledge-based aid や貧困削減戦略ペーパー(Poverty Reduction Strategy Paper = PRSP)等々、枚挙に暇がない。実際、開発関係の文書を手に見てみると、その略語の多いことに驚かされる。そのためたいがい略語の用語集が付されている。

率直に言って現実の進展よりは、概念や戦略ばかりが先走りしているかのように見える。またなぜ、「北」が次から次へと新しいアイデアを出してくるのか、それは「北」側の事情なのか、「南」側の問題からか、という疑問もある。しかも、これらのめまぐるしい展開は、ほとんど「北」2のイニシアティブ<sup>3</sup>によるもので、「南」がこれにどう関与したのかがあまり見えてこない。

本稿は、これらの素朴な疑問を基に、開発援助に関わるいくつかの主要な概念や戦略がどのような背景から生まれ、そしてまた、それらの額面上の主張とは別に、実際にそれらが含意するものは何かを、いくつかの文献のレビューや関係者との議を通じ、筆者なりに理解しようとする試みである。これは、いわばおおまかなスケッチであり、その意味で研究ノートである。

また、もう一つの重要な問題がこのノートでは扱われていない。それは、これらの新たなアイデアや戦略が単にレトリックに過ぎないのか、あるいは現に「南」において現実のものになっているのか、という問いである。これに答えるには、「南」の個々の国々について具体的に検証する必要があり、とりあえずこのノートの射程には入っていない<sup>4</sup>。

なお本稿は、平成12年度に筆者が研究代表者として実施した「欧米諸国における対発展途上国教育援助政策・手法に関する比較研究」(科学研究費補助金 基盤研究B-2)の成果の一部である。

- 1 従来は開発援助 (aid) というのが通常の用語であったようであるが、近年 “援助する側” と “援助される側” との対等性を強調するため、開発協力 (development cooperation) といういい方が好まれるようである。しかしここでは、言葉の取替えと内実とが一致しているかどうか議論の余地があるため、あえて開発援助という用語を使用する。
- 2 “先進国”、“発展途上国”という言葉を使う代わりに、表現の上での両者の非対等性を避けるため、“北”、“南”という表現が特にヨーロッパで好んで使われるようである。ここではヨーロッパでの議論を多く取り上げるため、一応この jargon に倣った。
- 3 “北”のイニシャティヴといっても、ほとんどが欧米の一部の国・機関によるもので、日本の影は薄いように見える。1996年のDAC新戦略に教育に関する数値目標を盛り込むのにイニシャティヴを発揮したともいわれるが。
- 4 この問題を直接扱ったものとしては、Brigit Brock-Utne (2000) Whose Education For All? Falmer Press や Daniel N. Sifuna (2001) Partnership in Educational Assistance to African Countries: Rhetoric or Reality 広島大学教育開発国際協力研究センターなどがある。

## 1. 「北」で何が起きているか

### (1) 「北」の援助疲れと被援助国の拡大

上述のとおり「南」の開発について様々な論議が盛んになされている一方で、「北」におけるいわゆる援助疲れがいわれ始めて久しい。表1に示したOECD/DACの政府開発援助(ODA)に関する統計からもその

様子が見て取れる。総額においても、対GNP比においても、停滞ないしは減少の傾向がみられる。対GNP比では、国連の目標である0.7%が達成されたことはなく、むしろ着実に減少してきており、2000年には40年前に比べ半減している。また1990年代中頃以降、援助額そのものが実質的に減少する傾向すら見られる。

表1 DAC 加盟国の政府開発援助（ODA）の推移

年	総額（デフレーターによる調整後の額）		対 GNP 比
	実額（百万ドル）	増減（％）	
1960	4,676		0.44
65	6,489	38.8	
70	6,713	3.5	0.33
75	13,254	97.4	
80	26,195	97.6	
85	28,756	9.8	0.34
89	45,735	59.0	
93	56,486	23.5	0.30
94	59,152	4.7	0.30
95	58,926	0.4	0.26
96	55,622	5.1	0.24
97	48,497	12.2	
98	52,084	7.4	0.23
99	56,378	8.2	0.24
2000	53,058		0.22

（注）2000年の数値は、デフレーターによる調整が行われていない数値である。

実は、援助総額自体が減少傾向にあることに加え、冷戦の終結に伴って、いわゆる旧東側の社会主義国、あるいは旧ソヴィエト連邦からの新独立国を中心に、被援助国が大きく増えているという事実にも注目しなければならない。2000年1月現在のDAC被援助国リストによれば、被援助国184ヶ国のうち1割以上の22ヶ国（ロシア、ウクライナ、チェコ、ポーランドなど）が冷戦終結後に被援助国となった東ヨーロッパ諸国である。例えば、1999年現在、世界のODA全体の中で、ロシアが第5位を占めている。また同年のアメリカの援助国の中で、ロシアが第2位、ウクライナが第4

位となっており、それぞれアメリカの援助総額の9.9%、2.5%という大きな割合を占めている5。

このことは、縮小しつつあるパイを多くの国で分け合わなければならないことを意味しており、これまで援助を必要としてきたアジア、アフリカ、南米等の国々への援助が一層減少する可能性を示唆するものである。

## （2）開発に対するオプティミズムの終焉

国際開発援助は、「北」における開発に対するいわばオプティミズムから始まったとされる。「・・・遅れた」国も高度に

発展した西欧社会ともども、第三世界の経済成長と近代化によって利益を被るであろうことが当然のこととされた。ここでいう経済成長と近代化とは高度に産業化した西洋の国々に限りなく近づくことを意味していた」(Martinussen, J. 1997, p.35)。このように、1950年代から60年代の中頃までは、西欧諸国、特に1940年代後半から50年代にかけてマーシャル・プランによって戦後のヨーロッパの復興に成功したアメリカが、まさに自信に満ち満ちていた時代であった。西欧流の発展こそが普遍であるとの確信の時代であり、この確信に裏打ちされて当時のケネディ米大統領は「第一次国連開発の10年」(1961年から)を提唱したのであった(岡本、1996年、pp.3-43)。社会における分業と専門分化、民主的な政府、官僚を中心とする効率的な国家機構、法の下での平等など(Martinussen, J. 同上、pp.38-39)を特徴とする近代国家の形成と経済というパイの拡大を両輪とする開発が信奉された時代であった。パイの拡大はいわゆる“trickle down”効果によって自然に分配の問題も解決するというオプティミズム

が存在していた。

一方、途上国側においても、当時のタンザニア大統領ニエレレの「他が歩いている間に、我々は走らなければならない」という演説に象徴されるように、このようなオプティミズムへの信奉があったとされる(Sifuna, D. 2001, p. 4, Wohlgenuth, L. 1999, p.153)。

しかし、下記表2に見るように、東アジアや東南アジアの高成長率に支えられ、開発途上国全体としては経済成長しているものの、サハラ以南のアフリカや後発開発途上国を中

心として経済の停滞が見られ、先進国との格差はもとより、途上国間での格差も広まるばかりである。多くの途上国にとって、“西洋の国々に限りなく近づくこと”は夢のまた夢の話であることが明らかになった。特に1980年代のサハラ以南のアフリカは、“失われた10年”とまでいわれ、マイナス成長さえ記録している。また国内的にも、特に1970年代に入り、“trickle down”などは幻想であり、貧富の差の拡大が強く認識されるようになった。

---

5 OECD/DACの統計による。<http://www.oecd.org/dac/htm> (2001年1月18日)

表 2 地域別実質一人当たり所得の年平均伸び率 (%)

地域	1960-70 年	1970-80 年	1980-90 年
先進国	4.6	2.9	1.9
開発途上国	2.0	2.8	3.5
東アジア	2.0	4.4	7.2
ラテンアメリカ・カリブ諸国	2.9	3.7	0.7
南アジア	1.8	0.7	3.3
東南アジア・太平洋諸国	2.1	4.1	2.8
サハラ以南アフリカ	1.4	0.9	1.0
後発開発途上国	0.8	0.1	0.1

(出典) UNDP *Human Development Report 1996* 経済成長と人間開発 (国際協力出版会) p. 16 の表 1.3 による。

このように、特にサハラ以南のアフリカにおいて、経済成長と近代化こそが開発の目的であるという幻想は崩れ、開発についての様々な考えが提起されるようになった。先進国からの経済的自立を唱え、最終的には社会主義を目指す“従属論”、開発が目指すべきは単に経済的な成長だけではなく市民の生活水準と福祉の向上であるとする“人間開発論”、各国の文化的伝統と開発との対話の可能性を追求する“弁証法的変容論”、開発の方向と目標を設定するのはそれぞれの国の人々でありその能力の向上を助けることこそが援助であるとする“キャパシティ・ビルディング論”、環境問題などいわゆるグローバルな問題を背景として登場してきた“持続可能な開発論”等々である(Martinussen, J. 同上、pp.34-45)。これらの議論には、経済成長や西欧社会が開発の唯一のモデルではなく、開発が目指すべきものには様々な要素が含まれること、誰がどのように開発の方向と目標を定めるのかという、少なく

とも2つの共通する重要な論点が含まれている。

いずれにしても、1960年代以降登場してきた、これら「開発とは何か」に関する様々な議論は、やはり主として「北」側から提起されたもので、後に述べるような「北」が途上国に提示するいわゆる開発アジェンダの増大と多様化に繋がっていく(Foster, F. 1999)。

### (3) 「北」における経済の悪化と福祉国家の行き詰まり

援助疲れをもたらしたのは単に、開発に関する西洋モデルが成功しなかったことだけではない。むしろ、「北」の側で起こったいわば内向的傾向(King, K. 1999, p. 14)にも大きく起因している。

周知のとおり、1973年のオイル・ショックを契機として、「北」の経済は大きな打撃を受けることになる。表2にも示されているとおり、1970年代、80年代において先進国の経済は低迷を続ける。これは単に

経済の問題だけではなく、社会の在り方そのものの変更を迫るものであった。すなわち、“福祉国家”、“大きな政府”から“市場社会”、“競争社会”そして“夜警国家”への転換である。

1979年に保守党のサッチャーが政権の座に就いたイギリスにその典型的な例が見られる。“揺りかごから墓場まで”といわれ、世界から福祉国家のモデルとみなされていたイギリスは、“英国病”という慢性的な社会の停滞に直面することになった。そこに登場したサッチャー首相は、経済効率の重視、行政のスリム化・公的関与の縮小、民間活力の導入、公的サービスへの競争原理の導入、個人の自助努力・責任の重視など、いわゆる新自由主義に基づく政策を断行していった。

このように「北」において、国内の建て直しが最優先課題とされる中で、途上国に対する開発援助は次第にその重要性を喪失していくこととなった。

#### (4) 冷戦の終結

さらに1990年代の冷戦の終結も、開発協力への熱意を阻喪させる結果をもたらした。冷戦期において東西両陣営が激しく競争する中で、特にアメリカ等の政治・経済大国にとっては、国際開発援助は途上国を自らの陣営に引きつけるための有効な手段の一つであったことは紛れもない事実である。その意味で、途上国は両陣営から援助を引き出すことのできる優位な立場にあったともいえる。しかし冷戦の終結は、西側諸国にとっては、援助することの大きな意義の一つを失ったのであり、上記の「北」における経済の悪化や社会変革の

課題とも相まって、改めて援助の意義や効率が問われることとなった(Gmelin, G. 1999, p. 147、下村ほか1999, pp. 3-7)。

## 2. “普遍的価値”に基づく開発援助と開発アジェンダの拡大

上述のとおり「北」においては、開発援助がア・プリアリに意義のあることとはみなされなくなってきたおり、またその熱意も冷めつつある中で、開発援助の新たな意義と効果について、広く国民に説明し合意を取り付ける必要が生じてきた<sup>6</sup>。そこで持ち出されてきたのが、「大半の援助機関が(下線筆者)共通に合意する価値に基づく真に開発のための協力」(Gmelin 同上)という考え方である。これは従来援助国が個々にそれぞれの政治的、外交的、経済的等の思惑で行ってきた援助ではなく、真に途上国の開発に資する援助であり、また援助国側の協調と調整を可能にするものだという。

以下では、“普遍的価値”に基づく開発援助あるいは開発アジェンダとはどのようなものであるかをまとめてみた。

### (1) 構造調整<sup>7</sup>

周知のとおり構造調整とは、債務返済のための資金繰りが破綻した途上国に対し、その克服のために世界銀行が1979年に初めて導入したもので、資金支援の見返りとして、一定の経済・社会の構造改革を行うことが条件(conditionality)として強く求められた。その構造調整の中味とは、政

府の介入を極力押さえ、できるだけ市場原理に委ねるということであった。この原則は経済の分野に限られるものではなく、社会のあらゆる分野に及んでおり、例えば教育分野では、高等教育のみならず初等教育における授業料の導入、大学・学校の民営化、教育パウチャーの導入などの政策もこの構造調整の原則に基づくものである。

構造調整については、社会福祉の切捨てによって社会的弱者がいつそう貧窮し経済的な格差が拡大した、世界銀行による政策の一方的押し付けで途上国側の主体性が無視された、政策を個々の国の実情を無視して機械的に適用した等、様々な批判がなされているが、ここで重要なのはその政策の是非ではなく、この構造調整とは、当時（おそらく現在も）西側諸国（少なくともワシントンで）で支配的であった自由市場主義、なかんずくレーガン元大統領やサッチャー元首相が信奉した新古典派経済学という“普遍的価値”に基づく開発援助であったということである。そして途上国は、借金の見返りに半ば強制的にその“普遍的価値”を受入れざるを得なかったということである。

## （２）開発アジェンダの拡大と新たな conditionality? の登場

1990年代に入ると、上記のような経済的な“普遍的”原則に加えて、政治的、社会的等の様々な開発アジェンダが、主要な援助国や国際機関から提起されるようになる。下村ほか（同上 p.3）は、いわゆるグローバル・イシューとしてこれらの課題を以下のように整理している。

地球環境問題：生態系の変化、森林

などの自然資源の破壊、野生生物の絶滅、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨、砂漠化、水質汚染、有害廃棄物など

貧困などの社会開発のテーマ：貧困、格差（所得、地域、人種など）、人口、医療・保健、ジェンダー（男女間の性による差別）及び「開発と女性」（Women in Development, WID）、麻薬、新しい感染症・HIV など

市場経済化：計画経済から市場経済への移行など

政治的なテーマ：民主主義、人権、グッド・ガバナンス、腐敗・汚職、軍縮・軍事費削減、人種・宗教間紛争、難民問題など

これらは「南」に特有の課題のみが挙げられているというわけではないし、すべてが1990年代になって初めて課題として認識されたというものでもない。ただここで重要なのは、「南」の開発を考える場合、あるいは少なくとも「北」が「南」の開発を援助するという場合、これほど多くの課題を俎上に挙げなければならなくなってきているということである。

さらに重要なことは、これらの課題が特定の内容をもって「北」から「南」に提示された時、それは構造調整の場合と同じようにある種の conditionality として機能するということである。しかも、これだけ幅広い分野にわたる conditionality である。

例えば、スウェーデンはジェンダーの問題を重視する国の一つとして有名であり、6項目ある開発援助の目的の一つとして男女間の平等が挙げられている（Husen, M.,

2001)。開発援助の目的というのは、極端に言えば、この目的に合意しない、あるいはこの基準に達しない国には援助しないとの含意を持つものでもあり得る。しかも、ここでいう男女の平等とは今日のスウェーデンで見られる男女の関係を意味するものであるとすれば、文化的、歴史的、宗教的な背景や男女の分業のあり方等が異なる社会において、これが容易に受入れられるものなのかどうか。ここには、西欧のジェンダーの概念が、開発援助の名の下に、“普遍的価値”として提示され、それを「南」が受入れさせられるという危険性を孕んでいる。問題の本質は、上記の課題の名の下に提示される様々な価値が、「南」を含めてどれほど普遍性を有するかである。

広く普遍的なものとして信じられている民主主義についてさえ、いわゆる“開発独裁”によって少なくとも経済開発において一定の成功を収めてきたマレーシアやシンガポールなどから、それは西欧のモデルにすぎないのであって、それを押し付けるべきではないとの批判もある。

さらには、最も普遍的なものとして人権についてすら、米中間の人権論争に代表されるように、西欧と非西欧との相違が顕在化してきている。これについて例えば大沼(1998, p. 27)は、「・・・人類の八割以上を占める途上国における人権を考える場合、人権の押し付けへの反発、法と個人を中心とする発想と異なる文化、宗教、社会習慣と人権の普遍化との関係をどのように考えていくか、といった問題を視野に入れた捉え方が必要である」として、「・・・人権が他のあらゆる理念、制度と

同じく、一つの地域、一つの時代、すなわち一つの文明の歴史的産物である」との認識にたつて、“文際的人権観”を樹立する必要性を指摘している。

上記のような開発アジェンダが、しばしば普遍性という衣をまとって提示されるという問題に加え、「北」の国々がこのようなアジェンダに沿って、ますます協調し始めていることが挙げられる。従来の歴史的、政治・外交的あるいは経済的な二国間関係に基づく援助から、「北」の国々の間で相互に合意した価値に基づく援助へと移りつつある(King, p. 17)。従来からこのような協調の場として、OECD/DACがあったが、さらに例えば EC 諸国は共通の援助の枠組みを作りつつあるという(Gmelin 同上)。

しかし、「北」の結束が強まるということは、実は、「南」は援助においていっそう弱い立場に追い込まれることを意味している。すなわち、「北」が個々ばらばらであれば、「南」は、例えば冷戦時代のように、援助国を乗り換える可能性もあったが、「北」の国がいずれも同じ条件を提示してくるのであれば、援助国がどこであれ、それを受入れる以外に道はないことになる。



6 欧米では既に1980年代後半から90年代初頭にかけてこのような議論が始まったようであるが、日本では現在、聖域なき構造改革の下、「第二次 ODA 懇談会」(外務省)においてこの議論がやっと始められたようである。

7 「下村ほか、1999」に依拠しつつ記述している。

### 3. 援助手法の変化

#### (1) 援助国と被援助国との“対等”な関係 Partnership と Ownership

「南」は単に援助される者(recipient)に過ぎないのではなく、対等なパートナーであるという考え方自体は従来から NGO が盛んに唱えてきたものであるが、政府の援助機関や国際機関が強調し始めたのは、1990年代の中頃になってからである(King, p. 15) 8。これは明らかに、それまで世界銀行が中心になって進めてきた、構造調整における conditionality の強制への反省によるものである 9。

スウェーデン外務省が作成した対アフリカ開発協力のガイドライン(1998)によれば、パートナーシップに基づく開発協力とは、援助する者(donor)と援助される者(recipient)との関係においてなされるものではなく、両当事者(下線筆者)が共同で作成した目的の達成に向けて連携することであって、この協力にはそれぞれが自らの経費負担によって行う相互交流も含むものだという。何よりも、パートナーの関係を築くには、協力の前提と条件について両者で合意することが重要であり、また、そのような条件や前提は、資金を提供する側(funding partner)が一方的に作成するのではなく、両者が共同で作成するものでなければならぬとされる。

またこのようなパートナーシップは、当然のことながら、「南」のパートナー側の強いオーナーシップ(当事者能力)が前提とされる。オーナーシップのないところに、開発の目的やそれに向けて事業を進めるための前提や条件について、ファンディング・パートナーと対等に対話ができることなどありえない。“貰えるものは何でも貰っておこう”といった、しばしば批判されるいわば援助メンタリティーはもはや許されないということである。

冒頭にも述べたとおり、このような一見理想主義的な言葉がレトリックに過ぎないのか、それとも現実なのかは、個々のケースについてつぶさに検証する必要のある大きな問題で、本稿の射程を超えるものであり、ここでは、次の3点を指摘するに止めておきたい。

まず極めて単純なことであるが、いかにパートナーシップと名前を代えてみても、結局、最終決定権はファンディング・パートナーの側にあるという事実には何ら変わりはない。「北」がノーといえ、それで終わりである。「北」と「南」の力関係は基本的には相変わらず同じである。極端に言えば、真のパートナーシップとは、「南」のオーナーシップとその能力を信頼して、何らの前提や条件も付けず資金だけを提供することであろう。

第二に、先に述べたように、「北」は「北」としての開発アジェンダやプライオリティを有しているのだから、両

当事者間で合意される前提や条件”とは当然これを反映したものにならざるを得ず、結局のところ「南」は“合意”の上でこれらのアジェンダをいわば conditionality として受入れるということになる。例えば、ある「南」の国が高等教育開発を重視していたとしても、「北」におけるプライオリティが低ければ、いくらオーナーシップを持っていたとしても、受入れられる可能性は小さいであろう。

最後に、実は「北」はパートナーシップという名目で、「南」のパートナーを選別しているという King (同上 p. 16) の指摘に注目したい。つまり、オーナーシップを發揮できるだけの十分な能力があり、パートナー足り得る資格を有しない国は開発援助の対象ではないということになる。選ぶ「北」と選ばれる「南」という構図である。この点においても、「北」と「南」とは“対等”の関係ではありえない。むしろ、このように“優良な”「南」の国を選ぶという背景には、減少しつつある ODA を有効に活用し、アカウントビリティを納税者に見せなければならぬという「北」の国内事情があることも確かであろう。

## (2) セクター・プログラムとドナー間協調

周知のとおり、セクター・プログラムとは、それぞれの機関によって名称は異なるものの、要するに個々のプロジェクトに対して援助するのではなく、より上位の保健、教育等のセクター全体を対象として援助を行っていくとするアプローチで、1990年代に入ってから本格的に検討され、実施に移されてきたものである(横関, 1999)。

そのプロセスの第一は、当該セクターの開発戦略を策定することである。理想的には、この開発戦略は「南」の当事国がオーナーシップを發揮して、自ら策定すべきものとされる。当然ながら、それだけの能力を有していることが求められる。一方、援助する「北」の国々は、個々ばらばらにこの開発戦略の実施に援助するのではなく、いわばあたかも一ヶ国による援助のごとく協調して援助するのが理想とされる。

ここでは、セクター・プログラムについてドナー間の合意がなかなか得られない 10 等々、これを推進する上での問題点ではなく、やや原理的な問題について若干の点を指摘しておきたい。

まず第一に、誰が当該セクターの開発戦略を策定するのが鍵である。むしろ、上述のとおり理想的には当事国である。しかし、実際にはそのような能力を有する国はまれであり、いずれかの「北」の援助機関や世界銀行等の国際機関が関与している場合が多いといわれる。自分で開発戦略が策定できるほどの国は、さほど援助も必要としないのではないかと逆説も成り立つかもしれない。そうであるとすれば、先にパートナーシップの関連で述べたとおり、関与した機関の開発アジェンダが開発戦略に大いに反映してくる可能性がある。つまり、個々のプロジェクトではなく、一国のセクター全体の開発が「北」の開発アジェンダに沿って進められる可能性がある。

このことと関連して、このプログラムがセクター全体を対象とした援助であることから、仮にこの援助が失敗した場合、セクター全体に打撃を与えることになる。

個々のプロジェクトにおけるあれこれの失敗とは、規模が違うであろう。さらに、これも前に述べたことであるが、セクター・プログラムにおける、「南」と「北」の関係は、極言すれば「南」の一ヶ国対オール・ドナーとの関係であり、「南」がよほど強固なオーナーシップと能力を有していない限り、その対等性を維持することは困難であろう。

要するに、セクター・プログラムは、構造調整の場合のような直接的な conditionalityこそ提示されてはいないが、実際にはそれと同じように、その意図に反して相変わらず「北」主導の援助になる危険性があるのではないか。

最後に、セクター・プログラムが提唱されてきた背景には、削減されつつある ODA を効率よく活用しなければならないという「北」の事情があることはいうまでもないことであろう。

#### 4. 「北」の問題としての開発

最後に、資源と環境の有限性がますます実感される中で、今こそ「北」の問題として開発を捉えなおすべきであるとの主張に耳を傾けておきたい。

「地球の持つ容量からして、北が現在の消費や支出のパターンを再考しない限り、「北」と「南」が：筆者補）平等でともに持続可能であるということはありません」(King 同上、p.19)。

「西欧社会が、再生不可能なエネルギーの一人当たり消費量を（現在のまま：筆者補）長期的に維持していくことは不可能であり、まして地球上の他の地域の人々がこ

れを享受できることなどありえない。したがって、取り組まなければならないことは、人間の開発と、エネルギーその他の再生不可能な資源の消費を持続可能なレベルに下げることが調和した開発モデルを構想することである」(Foster 同上、p. 38)。

ここで主張されていることは、これまでの開発に関する議論の中でおそらく暗黙のうちに前提とされてきた、無限の地球、無限の資源、無限の環境という概念はもはや通用せず、現在認識されつつある有限な地球という前提に立てば、「北」が現在の生活水準を維持する限り、「南」が「北」と同じレベルの生活を享受できるようになることは原理的に不可能であるということである。すなわち、有限な地球の“資源”を巡って「北」と「南」とが競合関係にあるとの認識でもある。この意味で、「北」が少なくとも現在の生活水準を維持することを欲する限り、実は「南」がいつまでも貧しいままでいることが「北」が望んでいることである、との皮肉な見方も「南」にはないわけではない。

しかし一方で、たとえば、現在その発効に向けて準備が進められている気候変動に関するいわゆる京都議定書は、この発想による新たな開発に向けての努力の好例であろう。要するにこの条約は、有限な地球の二酸化炭素等の許容量を各国にいわば割り当てるものであり、そこには「北」へのこれまでの“配分”を削減することが含まれている。すなわちある意味で、「北」における経済活動、生活水準の縮小を求めるものである。

もちろんこの地球有限論に対しては一方で、科学技術の進歩がこれを解決してく

れるであろうとのオプティミズムが存在していることも確かである。しかしいずれにしても、有限な地球という観点からこれまでの開発援助を見直したとき、少なくとも以下の三つの点が指摘できよう。

まず第一に、開発援助は国や援助機関が政治的、外交的、経済的あるいは倫理的な観点から途上国に対して行うもので、ともすれば直接国民の生活とは関係のないこととして意識されてきたが、上記のように開発援助を捉えなおすとすれば、開発援助とは自国民自らの生活水準や生活スタイルの変更を含意するものであり、その意味で開発援助について改めて国民の合意の形成が必要となろう。

第二に、開発援助が「北」側の生活・消費スタイルの変更に関わるものであるとするならば、開発援助はまさに豊かな「北」が貧しい「南」を“助ける”という従来の構図ではなく、逆に「北」が「南」に学ぶという観点が大きな意義を持ってくるであろう。この時こそ、真に“援助”が“協

力”に代わる時であろう。

さらに、上記の二つのことと関連して、従来、途上国理解のためのあるいは途上国援助のための教育と狭義に定義されてきたいわゆる開発教育も、自らの開発の有り様（有限な地球を前提とした生活のあり方）に関する教育としてその重要性和親近性がいっそう増すこととなろう。

これまで述べてきた「北」の問題としての開発という発想は、いまだ一部の研究者が提起しているに止まっているものであり、いわゆる国際援助コミュニティにおいて定着しているわけではない。しかし、今後十分考えうるの開発援助の方向として傾聴に値しよう。

---

8 例えば、世界銀行総裁 New Directions and New Partnerships (1995)、OECD/DAC Development Partnerships in the New Global Context (1996)、スウェーデン外務省 Partnership with Africa (1997) など。

9 King(同上)はさらに、アフリカの新しいリーダーが対等な関係を主張し始めたことも重要な要因であると指摘している。例えば、ガーナの元文部大臣 Harry Sawyer なども強硬に partnership と ownership を主張していた。

10 推進派が、世界銀行、EU、北欧諸国、イギリス等で、慎重派がアメリカ、日本、ドイツ、フランスなど(横関、同上 p.104)。

## 参考文献

- ・ 下村恭民、中川淳司、齋藤淳 『ODA 大綱の政治経済学 運用と援助理念』有斐閣 1999
- ・ 大沼保明 『人権、国家、文明、普遍主義の人権観から文際的人権観へ』筑摩書房 1998
- ・ 岡本真佐子 『開発と文化』岩波書店 1996
- ・ 横関祐見子 「サハラ以南アフリカ地域の教育とセクタープログラム」広島大学教育開発国際協力研究センター 『国際教育協力論集』 Vol. 2 No. 1 pp.101-111
- ・ Brock-Utne, B. Whose Education For All ?, Falmer Press 2000
- ・ Buchert, L. Recent Trends in Education Aid: Towards a Classification of Policies, UNESCO/IIEP 1995
- ・ Husen, M. Swedish Development Cooperation: Policies and Practices 広島大学教育開発国際協力研究センター セミナー発表資料 2001
- ・ King, K. and Buchert, L. ed. Changing International Aid to Education UNESCO Publishing/NORRAG 1999 所収論文  
King, K. ' Introduction: New Challenges To International Development Co-operation In Education '
- ・ Foster, J. ' The New Boundaries of International Development Cooperation '
- ・ Habte, A. ' The Future of International Aid to Education: A Personal Reflection '
- ・ Carton, M. ' Aid, International Co-operation and Globalization: Trends in the Field of Education '
- ・ McGrath, S. ' Education, Development and Assistance: The Challenge of the New Millennium '
- ・ Gmelin, W. ' The Europeanization of Aid '
- ・ Wolfgemuth, L. ' Education and Geopolitical Change in Africa: A Case for Partnership '
- ・ Harrison, M. ' Changing Frameworks and Practices: The New Department for International Development of the United Kingdom '
- ・ Yokozeki, Y. and Sawamura, N. ' Redefining Strategies of Assistance: Recent Trends in Japanese Assistance to Education in Africa '
- ・ Koritzinsky, T. Educational Assistance from Norway 広島大学教育開発国際協力研究センター セミナー発表資料 2001
- ・ Martinussen, J. Society, State & Market, Zed Books Ltd, 1997
- ・ Sifuna, N. Partnership in Educational Assistance to African Countries: Rhetoric or Reality 広島大学教育開発国際協力研究センター セミナー発表資料 2001
- ・ Swedish Ministry of Foreign Affairs Africa on the Move 1998